



平成19年2月期 中間決算短信 (非連結)

平成18年10月19日

上場会社名 株式会社ゼットン
コード番号 3057

上場取引所 名(セントレックス)
本社所在都道府県 愛知県

(URL <http://www.zetton.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 稲本 健一
問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長 氏名 佐藤 信之 TEL (052) 243-7050
決算取締役会開催日 平成18年10月5日 配当支払開始日 平成 一年 一月 一日
単元株制度採用の有無 無

1. 平成18年8月中間期の業績 (平成18年3月1日～平成18年8月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年8月中間期	1,721	(-)	56	(-)	63	(-)
17年8月中間期	-	(-)	-	(-)	-	(-)
18年2月期	2,947		147		170	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年8月中間期	30	(-)	880	79	-	-
17年8月中間期	-	(-)	-	-	-	-
18年2月期	187		19,484	45	-	-

(注) ①持分法投資損益 平成18年8月中間期 -百万円 平成17年8月中間期 -百万円 平成18年2月期 -百万円

②期中平均株式数 平成18年8月中間期 35,005株 平成17年8月中間期 一株 平成18年2月期 9,630株

③会計処理の方法の変更 無

④平成17年8月中間期については、中間財務諸表を作成しておりませんので、各項目の前年同中間期実績及び対前年同中間期増減率は記載を省略しております。

⑤潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

⑥平成18年7月1日付をもちまして、1株を3株にする株式分割をいたしました。平成18年8月中間期の1株当たり中間純利益の算定につきましては、当該影響を遡及して計算しております。

(2) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年8月中間期	1,460	358	24.5	10,092 38
17年8月中間期	-	-	-	-
18年2月期	1,098	231	21.0	20,084 53

(注) ①期末発行済株式数 平成18年8月中間期 35,475株 平成17年8月中間期 一株 平成18年2月期 11,505株

②期末自己株式数 平成18年8月中間期 一株 平成17年8月中間期 一株 平成18年2月期 一株

③平成17年8月中間期については、中間財務諸表を作成しておりませんので、各項目の前年同中間期実績は記載を省略しております。

④平成18年7月1日付をもちまして、1株を3株にする株式分割をいたしました。平成18年8月中間期の1株当たり純資産の算定につきましては、当該影響を遡及して計算しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年8月中間期	136	△329	168	226
17年8月中間期	-	-	-	-
18年2月期	335	△153	△193	250

(注) 平成17年8月中間期については、中間財務諸表を作成しておりませんので、各項目の前年同中間期実績は記載を省略しております。

2. 19年2月期の業績予想 (平成18年3月1日～平成19年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	3,772	205	121

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 3,145円26銭

(注) 1株当たり予想当期純利益につきましては、公募株式数3,000株を含めた予定期末発行済株式数38,475株により算出しております。

3. 配当状況
・現金配当

	1株当たり配当金（円）		
	中間期末	期末	年間
18年2月期	—	—	—
19年2月期（実績）	—	—	—
19年2月期（予想）	—	—	—

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 企業集団の状況

当社は、中間会計期間末現在、東海エリアに14店舗、関東エリアに10店舗、関西エリアに1店舗、計25店舗のレストラン店舗を運営しております。

当社は、「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、飲食を通して街の活性化、新しい文化の醸成に貢献すべく、「パブリックイノベーション&リノベーション」及び「コマースイノベーション&リノベーション」を戦略事業として推し進めております。

また、創業以来当社が強みとしているデザイン能力を活かし、グラフィックデザインの企画・製作や公共施設などのコンサルティングを行う、「プランニング&コンサルティング」も引き続き行ってまいります。

なお、実際の事業運営に関しては、レストランの運営を行うフードサービス事業部、レストランでの結婚式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業部、全店舗のデザイン業務を担当するデザイン事業部の機能別事業部門によって横断的に行っております。

① 「パブリックイノベーション&リノベーション」

美術館や博物館、空港ビルや駅ビルなどの公共施設は、文化・歴史の伝承や利便性の向上などを通じて、われわれ地域住民の生活を豊かなものにしております。

当社は、そのような公共施設内でのレストランスペースは公共施設の付随的要素が強いものではなく、施設を訪れたお客様に喜んで頂くのはもちろんのこと、お客様がレストランを目的にその公共施設を訪れるような、集客施設としての店づくりを目指しております。

当社の強みは、対象となる施設のイメージや訪れる人々のニーズを考えながら、レストランのコンセプトを考えることのできるクリエイティブ能力、それを提案に落とし込むことのできるプレゼンテーション能力と、ホスピタリティ溢れるサービスや質の高い料理を提供できる店舗運営能力であると考えております。

これらの強みを総合的に活かし、新しく建設される公共施設における新規店舗の開発（イノベーション）だけでなく、風化・老朽化した公共施設や付随する飲食店舗を再開発（リノベーション）し、活かすことによって、施設の活性化及び施設利用者へのサービス向上をはかり、地域社会に貢献する所存であります。

当社は、日本全国に数多く存在する、自治体等が運営する公共施設の他に、美術館や博物館などの文化施設、ならびに空港や駅など公共交通機関にまつわる施設を当事業のターゲットと考えております。

② 「コマースイノベーション&リノベーション」

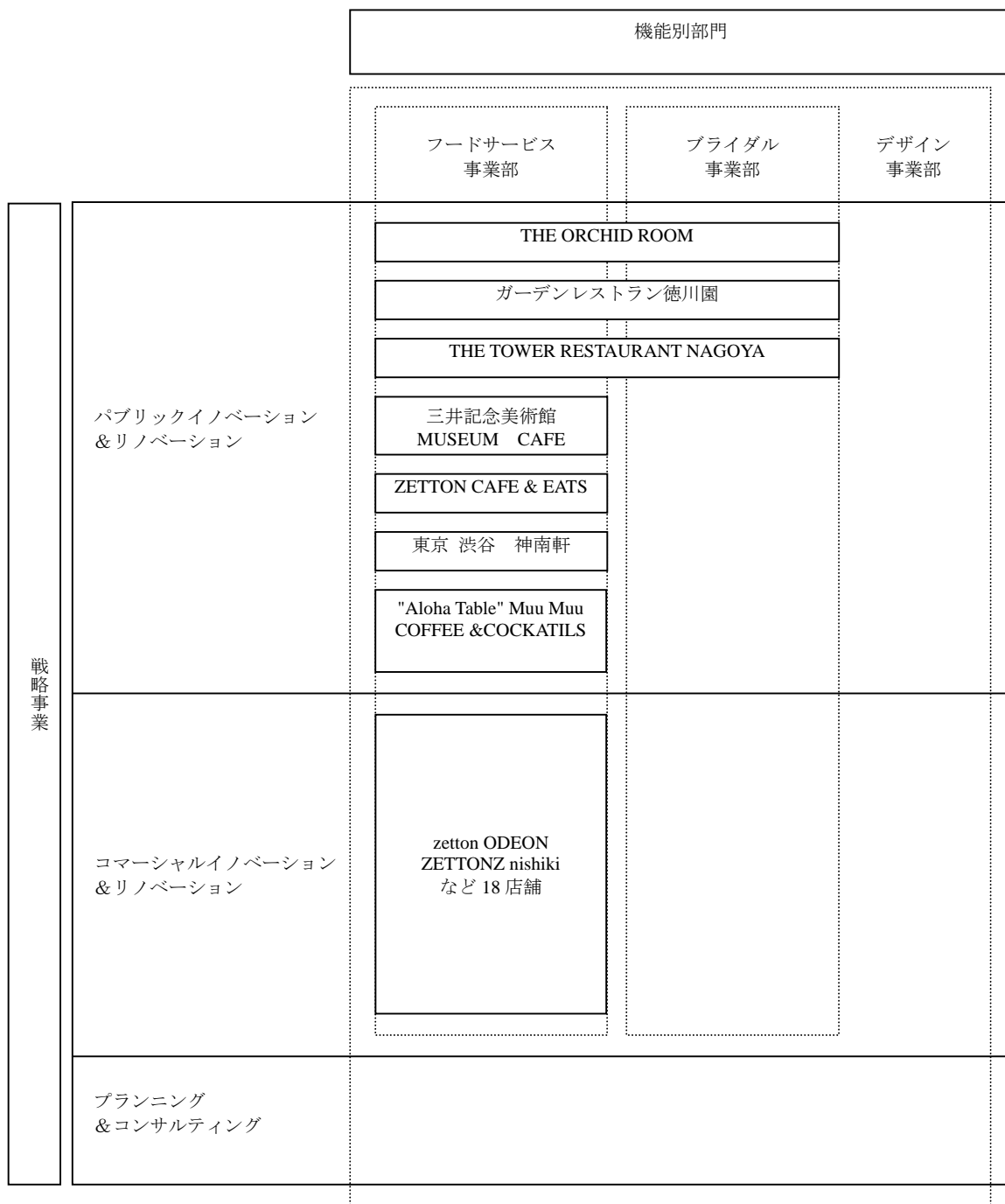
地域・街が変われば、住む人や働く人が変わり、レストランの利用の仕方や過ごし方が変わるという考え方から、当社は設立以来、一つとして同じ店舗を作らないという方針で新しい店舗ブランドを開発してまいりました。

また、主要戦略事業である公共施設への出店に際しても、さまざまな業態やブランドを持っていることで、出店する施設のコンセプトや立地特性にあったレストランの開発が容易になると考えております。

今後も引き続き、出店する地域の人々や立地の特性に合わせた店舗の開発・再開発を行っていくことにより、常に変化する顧客ニーズに対応し、長く愛される店づくりを目指してまいります。

③ 「プランニング&コンサルティング」

企業や店舗のロゴデザインなどグラフィックデザインの企画・製作を行うほか、公共施設や商業施設、飲食店舗などのコンセプト作り、内装デザインに関わるコンサルティングなどを行っております。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は設立以来、「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、出店する地域の立地の顧客特性や利用形態を鑑み、一つとして同じ店舗を作らないという方針で新しい店舗ブランドを開発してまいりました。

そこで培った経験、ノウハウを活かし、公共施設への新規出店や風化・老朽化した公共施設や付随する飲食店舗を再開発し、活かすことによって、施設の活性化および施設利用者へのサービス向上をはかる「パブリックイノベーション&リノベーション」を積極的に推し進めてまいります。

また、設立以来行ってまいりました、商業飲食店舗の開発・再開発を「コマースイノベーション&リノベーション」として行っていくことにより、常に変化する顧客ニーズに対応した店舗開発を進めてまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、持続的な利益成長を図りつつ、成長に応じた株主への利益還元を行なうことを重要な経営課題として認識し、事業拡大のための内部留保の充実など当社の経営成績及び財政状態を勘案し、利益配分を行なっていくことを基本方針としております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、上場後の株式の流動性を高めると共に、1株当たりの投資金額の引下げを図るため、平成18年7月1日に1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しました。

今後に関しましても、当社の株価及び株主数の状況、及び当社の業績動向を鑑み、幅広い投資家の方々が当社の株式を購入しやすい環境作りを行ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、持続的な利益成長を目指すにあたり、売上を成長させるのみならず、積極的に収益性の改善を図ることによって、売上高経常利益率を10%以上にすることを中期的な目標としております。また、資本効率の観点から、安定的な企業経営を行うための自己資本比率を鑑みながら、ROEを20%以上に維持し、効率的な経営を目指してまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「店づくりは街づくり」の基本理念のもと、一つとして同じ店舗は作らないという方針で、新しい店舗ブランドを開発してまいりました。そこで培ったレストランのコンセプトを考えることのできるクリエイティブ能力、それを提案に落とし込むことのできるプレゼンテーション能力、そしてホスピタリティ溢れるサービスやクオリティの高い料理を提供できる店舗運営能力が当社の強みと認識しており、その強みを以下の事業戦略に活かすことによって更なる成長を図ってまいります。

1. 「パブリックイノベーション&リノベーション」の強化

公共（パブリック）施設に対する新規出店（イノベーション）、及び老朽化した公共施設を飲食店舗で再生（リノベーション）する「パブリックイノベーション&リノベーション」戦略を強化していくことにより、独自性・競争優位性を強めるだけでなく、対象となる施設の活性化を目指し、地域社会に貢献します。

2. 「コマースイノベーション&リノベーション」の継続的推進

当社は設立以来、レストラン店舗を開発するにあたって、立地の違いによって顧客の行動特性や利用の仕方が異なるとの考え方から、一つとして同じ店舗を作らないという方針で、トレンドの少し先を行く新しい業態の開発を心がけてまいりました。

「パブリックイノベーション&リノベーション」を強く推し進めるためにも、引き続き商業店舗ブランドの開発（イノベーション）や再開発（リノベーション）を第2の事業の柱として遂行していくことにより、街に合った店づくりを心がけてまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

外食産業の市場規模は今後も減少傾向が続くと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後企業間の競争はより激しくなると認識しております。

このような状況の中で、当社が「パブリックイノベーション&リノベーション」をはじめとした戦略事業を引き続き推進し、さらなる企業価値の向上を図るために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

1. 公共施設における店舗開発機能の強化

公共施設に対する出店に際しては、コンペティションや指名獲得、長い準備期間、公共施設ゆえの各種の規制、及び所轄官庁との折衝等、一般の店舗展開とは違った出店プロセスがございます。

当社が公共施設への出店によって培ったそれらのノウハウを活かし今後の出店を進めることはもとより、公共施設に関する情報収集や調査、潜在需要の掘り起こしを一層強化することによって、よりスピーディーな案件の発掘、物件の獲得を進め、他社との差別化を図ってまいります。

2. 人材の確保と育成について

当社は、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社の成長にあたって不可欠であると認識しております。そのため、人材の確保については魅力のある店づくりや積極的な PR 活動などを通じて、潜在する将来の人材に当社の認知度を向上させてまいります。また、人材の育成については従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実を図ってまいります。

- (7) 親会社に関する事項
該当事項はありません。
- (8) 内部管理体制の整備・運用状況
「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載のとおりです。
- (9) その他、会社の経営上の重要な事項
該当事項はありません。

3. 経営成績及び財務状態

(1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油高の影響による原材料費の高騰など景気の先行きに不透明感が残るものの、企業収益の改善や需要の増加を受けて全般的に設備投資が増加し、雇用情勢においても改善が見られるなど、景気は緩やかに回復しながら推移いたしました。

外食業界におきましては、国内のBSE発生以降、食の安全に対する消費者の意識の高まりが続く中、消費者ニーズの多様化や惣菜、コンビニエンスストア等中食との競争激化等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような市場環境の下、当社は「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、戦略事業である「パブリックイノベーション&リノベーション」及び「コマースイノベーション&リノベーション」を積極的に推進してまいりました。

当中間会計期間におきましては、「パブリックイノベーション&リノベーション」事業として「THE TOWER RESTAURANT NAGOYA」を、「コマースイノベーション&リノベーション」事業として「M&L Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」「ALOHA TABLE Ocean Breeze Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」を出店し、中間会計期間末の店舗数は25店舗となりました。

計画どおり3店舗の新規出店を行ったことにより、出店に伴うコストがかかりましたが、既存店については、サービスの改善、料理の質の向上を強化したこと等により、売上が順調に推移いたしました。

この結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高は1,721百万円、営業利益は56百万円、経常利益は63百万円、中間純利益は30百万円となりました。

なお、当中間会計期間は中間財務諸表を初めて作成するため、前年同期との比較分析は行っておりません。戦略事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)
パブリックイノベーション&リノベーション	812,867	47.2
フードサービス事業部	522,372	30.3
ブライダル事業部	290,494	16.9
コマースイノベーション&リノベーション	902,776	52.5
フードサービス事業部	902,776	52.5
プランニング&コンサルティング	5,635	0.3
デザイン事業部	5,635	0.3
合計	1,721,279	100.0

(2) 財政状態

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益及び減価償却費の計上、未払金の増加等による収入があったものの、新規出店に伴う有形固定資産の取得や保証金の支払等による支出が増加したことより226百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は136百万円となりました。これは主に未収入金の増加78百万円等の支出要因があったもの、税引前中間純利益62百万円及び減価償却費41百万円を計上したことに加え、未払金の増加104百万円等の収入要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は329百万円となりました。これは主に当中間会計期間に新規出店した店舗のために有形固定資産303百万円を取得し、また保証金31百万円を差し入れたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は168百万円となりました。これは長期借入金の返済177百万円の支出要因があったものの、長期借入金による収入250百万円及び株式の発行による収入96百万円があったことによるものです。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成17年2月期	平成18年2月期	平成19年2月期
	期末	期末	中間
自己資本比率 (%)	—	21.0	24.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—
債務償還年数 (年)	32.7	1.5	2.1
インスタント・カバレッジ・レシオ (倍)	1.3	19.0	23.1

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍にしております)

インスタント・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※有利子負債は、貸借対照表(中間貸借対照表)に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書(中間キャッシュ・フロー計算書)に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

※時価ベースの自己資本比率については、平成19年2月期中間会計期間末時点において当社株式が非上場であることから記載していません。

※平成17年2月期期末の自己資本比率につきましては、純資産額がマイナスのため、記載していません。

(3) 通期の見通し

当社は、当中間会計期間において「パブリックイノベーション&リノベーション」事業として1店舗、「コマースイノベーション&リノベーション」事業として2店舗、合計3店舗を出店いたしました。また、下半期には「パブリックイノベーション&リノベーション」事業として、1店舗を平成18年9月に開店いたしました。

当中間会計期間に新規開店した3店舗は、通期で利益寄与する予定であり、下半期における開店が1店舗のみであることから、開店費用を当中間期に比べ大幅に抑制できる予定であります。

これらの結果、平成19年2月期通期での業績は、売上高3,772百万円(前期比28.0%増)、経常利益205百万円(前期比20.6%増)、当期純利益121百万円(前期比35.3%減)を予定しております。

(4) 事業等のリスク

中間決算短信に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

1. 競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷、他業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境下、当社におきましては当社及び各店舗のブランド力を高め、質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。また、様々な業態開発ができる開発力をもとに、集客力のある公共施設への開店を積極的に行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店を逸早く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。

しかしながら、今後、当社が開店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 出店政策について

(1) 店舗開発の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成18年8月31日現在、25店舗を出店しております。今後も積極的な開店を行っていく方針ですが、新規の開店にあたっては、開店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して開店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

(2) 店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。店舗によっては、長期間に亘る賃貸借契約を締結している店舗もあり、これらの店舗の契約期間前の撤退により多額の違約金等が発生する可能性もあり、その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 差入保証金について

当社の店舗や事務所は、第三者から賃借している物件のため、賃借する際に貸主に対して保証金を差し入れています。この保証金は賃借物件から退去する際に、貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、保証金の全額を回収できない可能性があります。

3. 当社ブランド政策について

当社は、立地条件や物件のコンセプトに合わせて多種多様なブランドの店舗を展開しております。当社では店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等のブランドの管理に留意しております。当社は、「zetton」「Aloha Table」「神南軒」の店舗ブランドについて商標権の登録を行っております。現時点まで、店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 食材について

食材につきましては、狂牛病や残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑問視される環境下であり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する可能性があります。当社におきましても、安全かつ安定した良材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ではありますが、以上のような事態が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

5. 法的規制について

(1) 食品衛生法等について

当社は、食品衛生法に基づく「飲食業」として、飲食店の経営を行っています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の企画・添加物・衛生管理・営業許可等を定めています。当社の経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得するとともに、店舗の衛生管理全般について責任を持つ食品衛生責任者を置いています。これまで当社は食中毒事故を起こしたことはありませんが、今後食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 短時間労働者（パートタイマー等）への割増賃金及び厚生年金・健康保険の適用拡大について

厚生労働省は来年の通常国会での法案提出を目指して、新しい労働契約法や労働基準法改正案などの議論を進めております。その議論では、長時間労働の是正のため残業代の割増率を引き上げる（月30時間を超える場合、現在最低25%の割増率を50%に）ことなどが検討されています。また、パートタイム労働法などの関連法の改正により、短時間労働者（正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大することも検討されています。当社は、平成18年8月末時点において456人の臨時従業員を雇用していることからこれらの法制度改正の動向によっては、当社が負担する残業代や保険料の増加等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

6. 人材確保について

当社は、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材のレベルアップに努めております。

しかしながら、今後、当社が必要とする人材が適時に確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社

の業績に影響を与える可能性があります。

7. 有利子負債への依存度について

当社は、店舗造作費用・差入保証金等の出店に関わる資金の大部分について主に銀行借入等により調達してまいりました。そのため、当社の有利子負債残高は平成17年2月末（第10期）783,672千円で総資産（992,568千円）に占める割合は79.0%、平成18年2月末（第11期）499,627千円で総資産（1,098,995千円）に占める割合は45.5%、平成18年8月末（第12期）572,044千円で総資産（1,460,841千円）に占める割合は39.1%となっております。出店に関わる設備投資の削減、経費削減等によるキャッシュ・フローの改善を引き続き行ってまいります。金利動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員並びに業務遂行上重要な第三者に対して、新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年2月11日ならびに平成17年11月30日の臨時株主総会における特別決議にて承認され、発行されたものです。なお、本新株予約権の全てが権利行使された場合に発行される株式数は2,652株であり、平成18年8月31日時点の当社の発行済株式総数に対する割合の7.5%であり、株式価値の希薄化を生じることとなります。当社は、今後とも役員及び従業員のインセンティブとしてまた、有能な人材の獲得のために、ストックオプションの付与を継続して行うことを検討しておりますが、付与されたストックオプションの権利行使により発行された新株は、将来的に当社株式公開後の当社株式価値の希薄化や、需給関係へ影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

9. 業績の推移について

平成17年2月期には、新規大型店舗出店のための先行投資を行ったことや、耐用年数の変更による過年度分の減価償却を実施したほか、人件費の計上基準を現金主義から発生主義に変更したことにより、前期損益修正損を特別損失に計上したため、当期純損失が発生し、債務超過の状況になりましたが、平成18年2月期には、新規店舗及び既存店舗の売上高が堅調に推移し、黒字転換しております。

平成18年2月期末における資本の欠損の額47,308千円につきましては、平成18年7月4日開催の株主総会決議に基づき、資本準備金47,308千円を取り崩して欠損補填に充当して解消しております。

しかしながら、当社は未だ社歴が浅く、期間業績比較を行うためには十分な財務数値を得ることはできません。従って、当社の過年度の経営成績及び財政状態は、今後の当社の経営成績及び財政状態の見通しを推測する判断材料として不十分である可能性があります。

10. 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。現在、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当することにより、一層の業容の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、創業以来配当を実施しておりません。今後につきましては、経営成績及び財政状態を勘案しながら配当による株主還元策について検討していく所存であります。

11. 役員及びその近親者との取引について

当社は、平成18年8月中間期において、役員及びその近親者と以下のような取引があります。

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
						役員の 兼任等	事業 上の 関係				
個人主 要株主 及び役 員	稲本健一	—	—	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接50.4	—	—	※1 リー ス契約の債 務被保証	104,978	—	—
								※2 不動 産賃貸借契 約に対する 債務被保証	18,288	—	—
役員	鈴木伸典	—	—	当社取締 役副社長	(被所有) 直接3.1	—	—	※2 不動 産賃貸借契 約に対する 債務被保証	8,571	—	—
役員及 びその 近親者	佐藤嘉晃	—	—	当社代表 取締役稲 本健一の 義父	(被所有) 直接1.3	—	—	※2 不動 産賃貸借契 約に対する 債務被保証	7,200	—	—

※1 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には中間会計期間末の残高を記載しております。

※2 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、副社長鈴木伸典、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には、当中間会計期間における支払家賃の金額を記載しております。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※ 2	239,747		263,847	
2 売掛金		57,076		39,940	
3 食品材料		18,451		15,657	
4 未収入金		80,878		2,020	
5 その他		50,421		34,337	
貸倒引当金		△1,129		△343	
流動資産合計			445,445 30.5	355,461	32.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※ 1				
(1) 建物		607,882		487,274	
(2) 器具備品		79,196		64,020	
(3) 建設仮勘定		116,193		1,179	
(4) その他		9,986		8,987	
有形固定資産合計		813,258	55.7	561,463	51.1
2 無形固定資産		14,261	1.0	260	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 差入保証金		137,317		107,752	
(2) その他		50,557		74,055	
投資その他の資産合計		187,874	12.8	181,809	16.6
固定資産合計			1,015,395 69.5	743,533	67.7
資産合計			1,460,841 100.0	1,098,995	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金		202,842		166,827		
2 一年内返済予定長期借入金	※2	222,772		178,461		
3 未払金		151,990		47,525		
4 未払費用		107,796		76,582		
5 その他	※3	68,140		77,358		
流動負債合計			753,541	51.6	546,756	49.8
II 固定負債						
1 長期借入金	※2	349,272		321,166		
固定負債合計			349,272	23.9	321,166	29.2
負債合計			1,102,813	75.5	867,922	79.0
(資本の部)						
I 資本金			—	—	154,200	14.0
II 資本剰余金						
1 資本準備金		—		123,711		
資本剰余金合計			—	—	123,711	11.3
III 利益剰余金						
1 当期末処理損失		—		47,308		
利益剰余金合計			—	—	△47,308	△4.3
IV その他有価証券評価差額金			—	—	468	0.0
資本合計			—	—	231,072	21.0
負債及び資本合計			—	—	1,098,995	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			202,200	13.8	—
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		124,403		—	
資本剰余金合計			124,403	8.5	—
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		30,832		—	
利益剰余金合計			30,832	2.2	—
株主資本合計			357,436	24.5	—
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		591		—	
評価・換算差額等合計			591	0.0	—
純資産合計			358,027	24.5	—
負債及び純資産合計			1,460,841	100.0	—

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,721,279	100.0	2,947,509	100.0	
II 売上原価			508,266	29.5	849,965	28.8	
売上総利益			1,213,012	70.5	2,097,543	71.2	
III 販売費及び一般管理費			1,156,035	67.2	1,949,895	66.2	
営業利益			56,977	3.3	147,648	5.0	
IV 営業外収益	※1		13,322	0.8	41,056	1.4	
V 営業外費用	※2		6,662	0.5	18,551	0.6	
経常利益			63,637	3.6	170,152	5.8	
VI 特別利益	※3		—	—	15,692	0.5	
VII 特別損失	※4		1,355	0.0	14,861	0.5	
税引前中間(当期)純利益			62,281	3.6	170,984	5.8	
法人税、住民税及び事業税		20,282			1,450		
法人税等調整額		11,167	31,449	1.8	△18,115	△16,665	△0.6
中間(当期)純利益			30,832	1.8	187,650	6.4	
前期繰越損失			—		234,958		
当期未処理損失			—		47,308		

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

項目	株主資本				評価・換算差額 等合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金			
平成18年2月28日残高（千円）	154,200	123,711	△47,308	230,604	468	231,072
中間会計期間中の変動額						
新株の発行（千円）	48,000	48,000	—	96,000	—	96,000
資本準備金の取崩し（千円）	—	△47,308	47,308	—	—	—
中間純利益（千円）	—	—	30,832	30,832	—	30,832
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （千円）	—	—	—	—	123	123
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	48,000	692	78,140	126,832	123	126,955
平成18年8月31日残高（千円）	202,200	124,403	30,832	357,436	591	358,027

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		62,281	170,984
減価償却費		41,615	77,846
受取利息及び受取配当金		△49	△70
支払利息		5,293	17,101
貸倒引当金の増減額		786	343
保険解約返戻損		1,355	—
保険解約返戻益		—	△14,750
固定資産除却損引当金繰入額		—	14,332
売上債権の増減額		△17,135	△8,265
未収入金の増減額		△78,857	—
たな卸資産の増減額		△7,191	△3,696
前払費用の増減額		△15,514	—
預け金の増減額		△7,087	—
その他流動資産の増減額		△448	424
仕入債務の増減額		36,014	69,374
未払費用の増減額		31,844	19,304
未払金の増減額		104,464	—
その他流動負債の増減額		△4,807	10,912
小計		152,563	353,842
利息及び配当金の受取額		57	59
利息及び割引料の支払額		△5,923	△17,655
法人税等の支払額		△10,075	△913
営業活動によるキャッシュ・フロー		136,622	335,333

		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期積立預金の払戻による収入		—	6,249
有形固定資産の取得による支出		△303,434	△138,972
無形固定資産の取得による支出		△14,788	—
投資有価証券の取得による支出		△300	△10,123
保証金の支払による支出		△31,564	△29,075
長期前払費用の取得による支出		△13,880	△1,689
保険積立金の解約による収入		33,680	20,094
その他投資等による支出		1,146	224
投資活動によるキャッシュ・フロー		△329,141	△153,292
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		—	△45,000
長期借入れによる収入		250,000	137,000
長期借入金の返済による支出		△177,583	△376,045
株式の発行による収入		96,000	90,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		168,417	△193,744
IV 現金及び現金同等物の増減額		△24,102	△11,703
V 現金及び現金同等物の期首残高		250,840	262,543
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	226,737	250,840

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 食品材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの…同左</p> <p>(2) たな卸資産 食品材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物・・・・・・・・8年～20年 構築物・・・・・・・・10年～20年 器具備品・・・・・・2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。 _____	貸倒引当金 同左 固定資産除却損引当金 固定資産の除却による損失に備えるため、固定資産の除却費用の発生見込額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は358,027千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益の影響はありません。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>—————</p>	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費は6,889千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,889千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 243,804千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 209,805千円
※2. 担保資産及び担保付債務 一年内返済予定長期借入金(39,432千円)及び長期借入金(69,076千円)の担保として、定期預金10,007千円を供しております。	※2. 担保資産及び担保付債務 一年内返済予定長期借入金(22,632千円)及び長期借入金(47,192千円)の担保として、定期預金10,005千円を供しております。
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い _____

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 拡販協力金 13,072千円	※1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 拡販協力金 31,661千円
※2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 5,293千円 賃貸物件立退料 952千円	※2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 支払利息 17,101千円
※3 _____	※3 特別利益の内容は次のとおりであります。 保険解約返戻益 14,750千円 前期損益修正益 942千円
※4 特別損失の内容は次のとおりであります。 保険解約返戻損 1,355千円	※4 特別損失の内容は次のとおりであります。 前期損益修正損 528千円 固定資産除却損引当金繰入額 14,332千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 37,305千円 無形固定資産 787千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 71,848千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,505	23,970	—	35,475
合計	11,505	23,970	—	35,475

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加23,970株は、第三者割当による新株の発行による増加320株、分割による株式数の増加23,650株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">239,747千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13,009</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,737</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	239,747千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,009		226,737	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">263,847千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13,007</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,840</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	263,847千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,007		250,840
現金及び預金勘定	239,747千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,009												
	226,737												
現金及び預金勘定	263,847千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,007												
	250,840												

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	210,462	90,649	119,813	器具備品	157,771	79,233	78,537
合計	210,462	90,649	119,813	合計	157,771	79,233	78,537
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		38,125千円		1年内		30,105千円
	1年超		84,284千円		1年超		51,225千円
	合計		122,410千円		合計		81,330千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		18,074千円		支払リース料		37,882千円
	減価償却費相当額		16,388千円		減価償却費相当額		34,176千円
	支払利息相当額		1,489千円		支払利息相当額		3,368千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		3,264千円		1年内		3,264千円
	1年超		272千円		1年超		1,904千円
	合計		3,536千円		合計		5,168千円

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)			前事業年度末 (平成18年2月28日)		
	取得原価 (千円)	中間 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,694	3,689	994	2,394	3,184	790
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,694	3,689	994	2,394	3,184	790

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	9,523	9,523

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間会計期間（前事業年度）において投資有価証券評価損は計上しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	10,092.38円	1株当たり純資産額	20,084.53円
1株当たり中間純利益	880.79円	1株当たり当期純利益	19,484.45円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p> <p>当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき3株の分割を行っております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)は以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p>	
1株当たり純資産額	6,694.84円		
1株当たり当期純利益	6,494.81円		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	30,832	187,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	30,832	187,650
期中平均株式数(株)	35,005.43	9,630.76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数564個)。	新株予約権3種類(新株予約権の数564個)。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																										
—————	<p>1. 平成18年3月15日開催の取締役会において、下記の要領のとおり、第三者割当増資を実施する事を決議いたしました。その概要は以下のとおりです。</p> <table><tr><td>(1) 発行済株式数</td><td>普通株式 320 株</td></tr><tr><td>(2) 発行価額</td><td>1 株につき 300,000 円</td></tr><tr><td>(3) 発行価額の総額</td><td>96,000,000 円</td></tr><tr><td>(4) 資本組入額</td><td>1 株につき 150,000 円</td></tr><tr><td>(5) 新株の払込期日</td><td>平成18年5月30日</td></tr><tr><td>(6) 配当先及び割当株式数</td><td></td></tr><tr><td> 日本生命保険相互会社</td><td>100 株</td></tr><tr><td> 株式会社パルス</td><td>100 株</td></tr><tr><td> ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ティー・ハンズオンインベ ストメント株式会社</td><td>100 株</td></tr><tr><td> ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ</td><td>17 株</td></tr><tr><td> ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ</td><td>2 株</td></tr><tr><td> ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ</td><td>1 株</td></tr><tr><td>(7) 増資資金の使途</td><td>運転資金、設備投資資金</td></tr></table> <p>2. 平成18年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、次のような株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 23,650 株</p> <p>②分割方法 平成18年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 配当起算日 平成18年3月1日</p>	(1) 発行済株式数	普通株式 320 株	(2) 発行価額	1 株につき 300,000 円	(3) 発行価額の総額	96,000,000 円	(4) 資本組入額	1 株につき 150,000 円	(5) 新株の払込期日	平成18年5月30日	(6) 配当先及び割当株式数		日本生命保険相互会社	100 株	株式会社パルス	100 株	ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ティー・ハンズオンインベ ストメント株式会社	100 株	ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	17 株	ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	2 株	ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	1 株	(7) 増資資金の使途	運転資金、設備投資資金
(1) 発行済株式数	普通株式 320 株																										
(2) 発行価額	1 株につき 300,000 円																										
(3) 発行価額の総額	96,000,000 円																										
(4) 資本組入額	1 株につき 150,000 円																										
(5) 新株の払込期日	平成18年5月30日																										
(6) 配当先及び割当株式数																											
日本生命保険相互会社	100 株																										
株式会社パルス	100 株																										
ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ティー・ハンズオンインベ ストメント株式会社	100 株																										
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	17 株																										
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	2 株																										
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	1 株																										
(7) 増資資金の使途	運転資金、設備投資資金																										

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>								
	<p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="789 359 1360 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="789 359 1073 443"> <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 16年3月1日 至 17年2月28日)</p> </th> <th data-bbox="1073 359 1360 443"> <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 17年3月1日 至 18年2月28日)</p> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="789 443 1073 506"> <p>1株当たり純資産額 △1,697.69円</p> </td> <td data-bbox="1073 443 1360 506"> <p>1株当たり純資産額 6,694.84円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="789 506 1073 569"> <p>1株当たり当期純損失 金額 10,432.60円</p> </td> <td data-bbox="1073 506 1360 569"> <p>1株当たり当期純利益 金額 6,494.81円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="789 569 1073 846"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="1073 569 1360 846"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 16年3月1日 至 17年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 17年3月1日 至 18年2月28日)</p>	<p>1株当たり純資産額 △1,697.69円</p>	<p>1株当たり純資産額 6,694.84円</p>	<p>1株当たり当期純損失 金額 10,432.60円</p>	<p>1株当たり当期純利益 金額 6,494.81円</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>
<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 16年3月1日 至 17年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 17年3月1日 至 18年2月28日)</p>								
<p>1株当たり純資産額 △1,697.69円</p>	<p>1株当たり純資産額 6,694.84円</p>								
<p>1株当たり当期純損失 金額 10,432.60円</p>	<p>1株当たり当期純利益 金額 6,494.81円</p>								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>								

5. 仕入及び販売の状況

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
パブリックイノベーション&リノベーション	259,137	—
フードサービス事業部	138,509	—
ブライダル事業部	120,627	—
コマーシャルイノベーション&リノベーション	248,611	—
フードサービス事業部	248,611	—
プランニング&コンサルティング	518	—
デザイン事業部	518	—
合計	508,266	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 仕入実績の金額には、売上原価の金額を記載しております。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
パブリックイノベーション&リノベーション	812,867	—
フードサービス事業部	522,372	—
ブライダル事業部	290,494	—
コマーシャルイノベーション&リノベーション	902,776	—
フードサービス事業部	902,776	—
プランニング&コンサルティング	5,635	—
デザイン事業部	5,635	—
合計	1,721,279	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。